

アンケートから見る市民活動団体の現状

平成27年度の見直し時に実施した市民活動団体へのアンケートについて

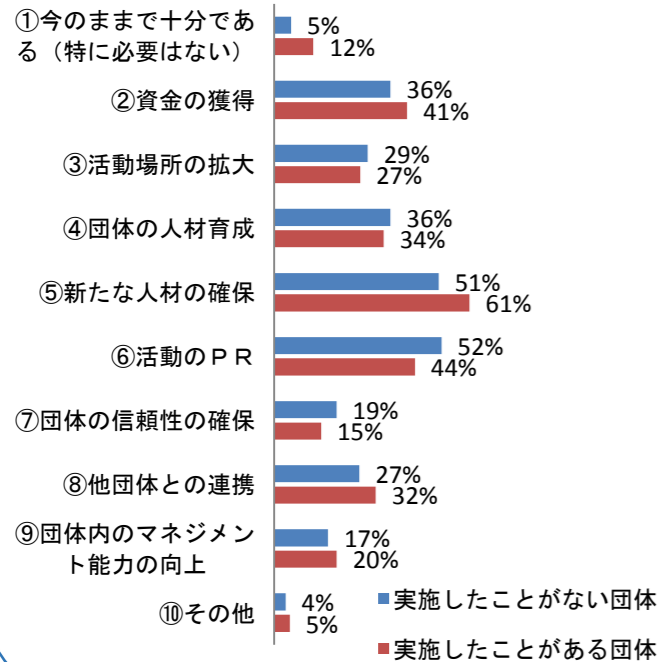
平成27年度に実施した市民活動推進補助制度の見直しの際には、市民活動団体の活動の現状や、制度を利用する際の課題などを把握するため、アンケート調査を行った。

調査対象：茅ヶ崎市民活動サポートセンターに登録している市民活動団体及び過去に市民活動推進補助事業を実施した経験のある団体

調査方法：郵送調査
調査期間：平成27年7月24日（金）～8月31日（月）（39日間）
回収率：44.5%
発送数 346通 不達数 1通
回答数 154通

平成27年度見直し時のアンケートより

市民活動団体に対して、今後の展開のために何が必要であるかを尋ねたところ、以下のような結果となっている。（本補助制度において事業を実施したことがある団体とない団体に分けて集計）



市民活動団体の現状・必要なもの

資金の獲得

市民活動団体が資金を獲得する手段としては、①～⑤のようなものがあるほか、活動にかかる費用の一部を会員が自己負担している場合もある（⑥）。

- ①会費
団体の構成員からの年会費など
- ②事業収入（受益者負担）
事業で参加者からもらう参加費や事業の売上等
- ③寄附金・協賛金
団体の活動趣旨、団体が行う事業等に共感した方や企業等からの寄附金・協賛金
- ④補助金・助成金
市町村、県、国からの公的な補助金、民間の補助金など事業費補助のほか組織の管理運営を補助するものもある
- ⑤委託料
- ⑥活動にかかる自己負担
活動の際に必要な交通費、昼食代など、会費以外にも諸経費が自己負担としてかかっている場合がある。

新たな人材の確保

次のような理由から、現状では次の活動の停滞、現状維持が精一杯の状況が見受けられる。活動の継続・展開にあたっては、新たな人材の確保が必要である。

- ①組織（会員）の高齢化
団体の立ち上げから年月が経ち、徐々に高齢化が進んで体力等の面から精力的な活動が難しくなっている。
- ②会員の固定化
理念を共有しながらともにできる人がみつからないなど、会員が固定化している。

団体の人材育成

活動が継続できるよう、研修を実施して会員の必要スキルの獲得・向上、意識の醸成・向上を図るなど、組織基盤の強化に向けた人材育成が必要である。

他団体との連携機会

同分野の市民活動団体をはじめ、他団体との連携により、活動が展開できる可能性がある。

活動PR

集客や新規会員の獲得のためにも、効果的で幅広い周知方法が必要である。

活動場所

活動を継続・展開するにあたって、人数規模等に応じた活動場所の確保・拡大が必要である。

制度への意見から見る制度の課題と対応

	本制度について寄せられた意見	本制度が抱える課題	対応
1	・「市民活動を支援する制度であれば、物品の購入や人件費について払えるものであってほしい」（アンケート） ・「交通費（出張調査費）を支出できるようにしてほしい」（アンケート） ・「家賃など継続的に必要な資金の一部補助があればいいと思います」（アンケート） ・「げんき基金の制度についても、「組織維持」のための仕組みにウェイトを置くべきではないか。一般管理費の内から人件費を支出する可能性などを検討する必要がある。」（平成25年度第2回市民活動推進委員会）	補助対象の制限 現状原則的に支出できないとしている人件費・交通費について対象としてほしいという声があり、相談も受けているものの、原則支給していない。 ※H26より物品費の計上は認められた	検討 1 会員の賃金（人件費）について 2 会員の旅費（交通費）について 8 1万円以上の物品を購入した事例
2	・「事業の展開には継続性・補助終了後の事業に対する行政との連携の強化と協力が必要」（アンケート） ・「（ステップアップ支援の）3回だけに限らず利用できるようにしてほしい」（平成29年度公開プレゼン総括質疑） ・「本当に必要性のある事業は、市の事業として継続できるようにしてほしい」（平成29年度公開プレゼン総括質疑）	自立の促進 補助終了後も自立した運営ができるよう、組織基盤の強化に取り組んでもらう必要がある。その一環として、団体PR費が計上できるため、活用を促進する。 公金の投入による継続の可否 事業実施後の継続方法について、市への事業化や補助回数制限撤廃など、公金での継続を望む声も存在する。	検討 3 自団体のPRに係る経費について 9 市で事業化された事例
3	・「補助金を受け取るまでの過程を考えるとプレゼンも申請書類もハードルが高い」（アンケート） ・「ヒアリングを重視して報告書の書式を簡略化してみたいかでしょうか。」（アンケート）	申請書類の難しさ 平成27年度の制度改正において、スタート支援の申請条件の緩和や書式の一部簡略化、公開ヒアリングでの評価制度などを導入したものの、依然として申請書類の作成が難しいという声がある。	検討 4 事業計画書について
4	・「審査員も含めた意見交換会や交流会を報告会の後にも企画し、茅ヶ崎で横のつながりを広めることにより、団結力等が高まる。」（アンケート） ・「市民活動げんき基金から派生して、他の市民活動団体や、市内の企業であったり市民であったりつながるようなきっかけ・場があると、単発の事業も有意義になる」（平成29年度公開プレゼン総括質疑） ・「市民活動げんき基金補助事業の横のつながりを形成し、コラボレーションなどを通して広めていけるとよい」（平成29年度公開プレゼン総括質疑）	他団体との連携機会の不足 本補助制度では、プレゼンテーションや実施報告会はあるものの、事業実施団体が一堂に会して情報交換をできる場がない。	検討 5 情報共有の場の提供について
5	・「ものを買いたすにあたって変更届を出す必要があると思わなかった」（窓口） ・「中間支援で必要な団体には変更届について話すが、変更届を出す案件かの基準が不明瞭」（サポセン）	変更届の要否がわかりにくい 事業内容や支出の用途の変更の際には事業変更届を提出してもらう必要があるが、その基準が募集要項等では不明瞭。	記載変更 6 変更届の要否の判断基準について
6	・「実施できなかった事業に計上していた金額がすべて返納になるとは知らなかった」（窓口） ・「努力して次年度分のプール金を作ろうと思ったが、返納になってしまうのか」（窓口）	返還金の基準がわかりにくい 事業報告後、補助金額が最終確定した後には交付金の一部を返納してもらう必要があるが、その基準が募集要項等では不明瞭。	記載変更 7 返還金について
7	・「活動場所の確保を手助けしていただきたいと思えます」（アンケート） ・「会場の確保が難しい」（アンケート）	活動場所としての公共施設の不便さ 学校など一般の団体に対する使用許可の要件が厳しい施設や、コミセンなど参加費をとる事業の実施が難しい施設がある。また、本補助制度では優先予約の利用が出来ない。	情報提供 10 活動場所となる施設について
8		事業分野の偏り 文化・芸術系の事業・イベント事業が多く、緊急性の高い地域課題を解決するような事業が少ない。	申請団体が増えてきた場合には、事業の少ない分野や緊急性の高い重点分野を優先して採択するなどの措置も検討する必要がある。
9		子ども食堂、学習支援事業に関する情報共有 本補助事業、協働推進事業、地域の事業などで多くの事業がそれぞれ展開している状況であり、情報共有の場が存在しない。	検討 5 情報共有の場の提供について
10		基金の財源獲得 残高はまだ余裕があるものの（平成30年3月末時点で10,224,325円）、目減りが続いており、また寄附者も固定化が進んでいる。新たな財源の獲得策を講じる必要がある。	検討 5 情報共有の場の提供について

その他制度を運営する上で感じる課題

1 会員の賃金（人件費）について

①本補助制度において、会員への賃金（人件費）の支出を認めるべきか。

現行の運用

支出していない

相談があっても、計上できない旨を説明していた。人件費で計上できるのは、事業の実施に伴い新たに雇用する臨時雇い（アルバイト）のみ。

考え方

組織基盤の強化という観点から、いくらかの人件費を出したほうが良いという見方もある一方、本補助制度においては以下の理由から支出は適当でないとする。
・市民活動はあくまで市民の自主的な意思に基づく活動であるため。
・公金を投入する場合、透明で公正な支出が求められるが、算出根拠の提示や労働時間の管理・実証が難しいため。

改善策の案

（募集要項に記載します）

- （案1）★会員賃金の計上については、従来通り。
- （案2） 会員賃金の計上については、原則として認めない。ただし、特定の技能・知識について特例を設け、それらを生かした役割については「役務費」として一定の基準の下、計上を認める。（川崎市）
- （案3）（作業日報の作成を義務付け、「最大で総事業費の●%以下」という条件を付した上で、補助対象事業に直接従事した分の会員賃金の計上を認める。）

②補助事業の一部を再委託し、再委託先に市民活動団体の会員と同一の人物がいた場合、委託料内の人件費の計上は認められるか。

現行の運用

規定なし

平成30年度実施事業の場合には、審議の結果、収支予算上「委託料」の支出と「参加費」の収入が相殺できる構造となっていたことも加味され、支出が認められた。

考え方

再委託内での人件費の計上を認めることとすると、同一の個人が、市民活動団体の会員としては無償で活動するものの、プロとしては委託料の中から人件費相当分を受け取る事となる。市民活動とプロの活動の線引きは難しく、市民活動団体としての人件費との整合性を保つためにも、支出しないことが適当であるとする。

改善策の案

（募集要項に記載します）

- （案1）★再委託内においても重複する人物への人件費の支出は認めない。確認のため、再委託先が企業・事業者以外の場合、名簿の提出を求める。
- （案2） 別組織である以上、支出を認める。

2 会員の旅費（交通費）について

本補助制度において、会員への旅費（交通費）の支出を認めるべきか。

現行の運用

それまでの団体内での支出の有無による

- ・それまでの活動でも交通費を支出していたことが、規約等において客観的に証明できる場合には、支出可能
- ・上記以外は支出不可

考え方

交通費は他の支出項目と同様、事業に必要な費用として実際にかかっているものであり、他の経費と同様、領収書等の記録から経費が適正に使われたか確認できれば、事業に係る経費を弁償することは本制度の趣旨に違わないと考えられる。

改善策の案

（募集要項に記載します）

- （案1）★規約での記載の有無によらず実費の計上を認める。ただし、領収書等が存在し客観的に金額を判断できる交通費のみとする（公共交通機関のない箇所へ行く場合や、複数人で乗り合わせる場合、物品を輸送する場合のタクシー代を含む）
 - （案2） 規約での記載の有無によらず実費の計上を認めるが、領収書のある公共交通機関の運賃のみとし、ガソリン代やタクシー代の計上は認めない。
 - （案3） 従来通りの対応とするが、申請時の規約をもって判断する
- ※いずれの場合も、対象となるのは事業計画書に記載のある事業に直接発生する交通費のみ。事務所へ往復にかかる交通費等経常的に発生する交通費や、資料や報告書の作成のための打合せにかかる交通費、事業の事前準備のための交通費など、事業に間接的に発生する交通費は対象外。

情報提供：旅費（交通費）を支出した事例

年度	事業名	団体名	科目	決算額	内訳
23年度	不育症の知識と理解を広めるプロジェクト	「不育症そだってねっと」茅ヶ崎	旅費	6,660	講師交通費、打合旅費
23年度	「馬のいる風景」による魅力あふれる茅ヶ崎の街づくり	NPO神奈川馬の道ネットワーク茅ヶ崎支部	旅費	78,140	ボランティア交通費、ガソリン代
23年度	大岡政談「三方一両損」の紙芝居を作り市民に届ける事業	茅ヶ崎紙芝居研究会さわやか	旅費	15,280	画家及び印刷屋との打合せのための交通費
24年度	エネルギーの茅産茅消を進めるための見学ツアー&上映会	NPO法人ちがさき自然エネルギーネットワーク	旅費	24,860	上映会（スタッフ、アルバイト、保育アルバイト、講師）ツアー（スタッフ、高速代）
24年度	劇団湘南山猫 旗揚げ20周年公演 オリジナル音楽劇 山猫版『王さまの耳はロバの耳』	劇団 湘南山猫	旅費	180,920	・演出家他、外部スタッフ、客演楽士の交通費と稽古場への同様の交通費 ・演出家、演出助手の本番時宿泊費
24年度	人と馬との絆 生き生きとした子供を地域で育むプロジェクト	NPO神奈川馬の道ネットワーク茅ヶ崎支部	旅費	17,620	
24年度	南三陸に笑顔と元気を届ける交流会	Team Aid for Japan しょうなん茅ヶ崎災害ボランティア	旅費	298,695	運転手2名宿泊代、有料道路代参加者宿泊代
24年度	犬猫を飼育している方へ向けた適切な飼育のための啓発活動事業	pawpads（パウパズ）～湘南いぬ・ねこの輪～	旅費	10,000	訓練士交通費
24年度	湘南artTV「湘南SHOW点」2周年イベント～川上音二郎版オセロー・リーディング公園を中心に～	湘南artTV制作「湘南SHOW点」	旅費	0	予算が足りないため、構成員の交通費は自己負担に
25年度	みらくる（仮称）～13歳から学ぶボランティアハンドブック～	特定非営利活動法人NPOサポートちがさき	旅費	2,520	ライター、イラストレーターの打ち合わせ・取材時の交通費実費
25年度	飼い主のいない犬猫の保護及び新しい飼い主探しと犬猫を飼育している方へ向けた適切な飼育のための啓発活動事業	NPO法人pawpads（パウパズ）～湘南いぬ・ねこの輪～	旅費 交通費	232,254	駐車場、交通費
25年度	知ってください！発達障がい児	NPO法人発達サポートネット バオバブの樹	旅費	2,350	駐車料金
25年度	ぼんぼりを飾って明るく楽しい、地域づくり事業～PART2～	柳灯会	旅費	1,000	駐車場代
25年度	「茅ヶ崎かるた」の普及とその活用。かるたの史跡めぐりのガイド。	茅ヶ崎郷土会	交通費	55,000	スタッフ交通費
25年度	湘南artTV「湘南SHOW点」3周年イベント 川上音二郎版シェイクスピア公演、茅ヶ崎ゆかりの作家展 他	湘南artTV制作「湘南SHOW点」	旅費	24,500	スタッフ、ゲスト交通費
25年度	健康寿命を延ばす地域でサロン事業（サロン・健康教室・絵手紙教室・季節の行事）	みんなのサロン「和」（なごみ）	旅費	10,500	ワークショップ・施設訪問
26年度	飼い主のいない犬猫の保護及び新しい飼い主探しと犬猫を飼育している方へ向けた適切な飼育のための啓発活動事業	NPO法人 paw pads	旅費	194,058	駐車場、交通費
26年度	中高老年の健康促進及びシニアエイジエクササイズ	特定非営利活動法人 SUERTE	交通費	0	
26年度	烏帽子岩まるごと発見プロジェクトⅡ	茅ヶ崎・浜景観づくり推進会議（はまけい）	旅費 交通費	10,700	烏帽子岩・平島渡航船舶
26年度	歌声サロン「チーパッパ」みんなで歌おう！明るい街づくりをめざして・・・	歌声サロン「チーパッパ」	旅費	64,800	ガソリン代、駐車料
26年度	南三陸・茅ヶ崎 笑顔！夏☆交流会	Team Aid for Japan しょうなん茅ヶ崎災害ボランティア	旅費	309,890	バスチャーター、送迎、運転手食事、道路使用許可証
26年度	湘南SHOW点4周年記念企画 川上音二郎版「オセロー」公演、音二郎ゆかりの地域交流展 他	湘南artTV制作「湘南SHOW点」	旅費	20,000	スタッフ交通費
27年度	茅ヶ崎の別荘と文化人	湘南を記録する会	旅費	42,880	交通費
27年度	「景観まちづくりセンター・茅ヶ崎」実証実験	まち景・まち観フォーラム茅ヶ崎	旅費	0	
28年度	子どもがげんきになるまちを創ろう！	22世紀茅ヶ崎の会	旅費	20,080	訪問、公園視察
28年度	湘南茅ヶ崎地震津波防災スイッチオン！フォーラム&カフェ WithソーシャルIT防災士友達ロボットPepperくんと学ぼう！防災	防災スイッチオン！プロジェクト	謝礼・ 交通費	6,540	移動交通費
28年度	郷土誌の発行と、その冊子を教材にしての出前講座	柳島いまむかし会	交通費	46,000	500×92名
28年度	第2回 赤ちゃんからのミモザコンサート	子育て支援グループチーム・ミモザ	交通費	600	講師打ち合わせ用駐車場
29年度	快適な自転車環境支援	ちがさきサイクルライフ研究会	交通費	1,944	目黒往復
29年度	キレイな姿勢でちがさき楽々ウォーキング	(社)神奈川健康生きがいづくりアドバイザー協議会 湘南地区ネット	旅費	12,440	講習会打ち合わせ
29年度	ホノルル・世界へ発信！「茅ヶ崎・赤とんぼ音頭」「浜降サンバ」	湘南SHOW点	旅費	97,787	スタッフ・協力者交通費

3 自団体のPRにかかる経費について

自立した組織運営に向け、組織基盤強化の必要性から、平成28年度実施事業より自団体のPRに係る経費の計上を認めることとした。有効活用を促進するとともに、適正に使っていただくにはどうすれば良いか。

現行の運用

- ・団体PRに係る経費が対象となったことは、募集要項、企画書作成会で周知している。
- ・団体PRのみを目的とした事業は補助対象にならないものの、上限額や上限の割合は設定していない。

考え方

事業実施団体によっては、継続にあたって会員を増やすことが最優先事項である場合もある。そのような団体には団体PRのことを意識し、活用をしてほしい。
本補助制度が事業費補助であることを鑑みると、過度に団体PRに偏った支出は適切ではないため、個々の団体の状況に応じて適切な計上額を判断していく必要があると考える。

改善策の案 (収支予算書の様式を変更します)

- ・有効活用の促進に向けて、収支予算書において「団体PR費」に該当するものには★マークをつけていただき、団体PR活用の意識を高める。
- ・団体PR費の上限については、
(案1) ★PR経費が事業費の大半を占める場合、審査の段階で当該事業に条件を付す。
(案2) 総事業費の●% (5%) もしくは●円 (5000円) 以下という条件を付す。
(案3) 事業費の100%を占めていなければ認める。

4 事業計画書について

アンケートにおいて、申請書類のハードルが高いという声や、簡略化を望む声があったため、平成28年度実施事業より事業計画書の様式を変更し、簡略化を行った。しかし、市民活動サポートセンターや市民活動団体からは、項目が少なくなっただけで書きにくくなったという声もある。

現行の運用

【資料4-1参照】

- ・実施体制についてはステップアップ支援申請団体のみ。

今後の運用

【資料4-1参照】

- ・スタート支援申請団体も、実施体制について記載してもらおう。

考え方

市民活動サポートセンターからの助言を受け、項目を細分化して、事業を組み立てる思考過程をなぞるような項目立てとした。
各項目についても、何を書けばいいのかわかるよう、より具体的な内容に言及した。
実施体制のほか、広報・周知の方法や補助金以外の財源獲得方法についても記載していただく欄を設けた。

(事業計画書の様式を変更します)

5 情報共有の場の提供について

市民活動団体が求める横のつながりの形成や、事業実施にあたっての周知ノウハウの共有、各地で展開することも食堂・学習支援事業の情報共有などを目的し、場を提供できないか。

現行の運用

公開プレゼンや、実施報告会

事業の採択・評価、総括質疑の過程を通じ、審査の場で一堂に会するものの、特に情報共有を目的とした場は設けていない。

考え方

団体同士での交流を促進し、横のつながりを形成しながら、SNS等を活用した周知方法等のノウハウを共有し、周知活動の盛り上がりにつなげたい。
また、基金チャリティイベントにも参加していただき、補助を受けた団体が次の補助資金を生む循環をつくりたい。
子ども食堂・学習支援事業については、必要に応じて関連課等も招き、今後の展開につながるような話し合いにできればよいと考える。

改善策の案 (来年度の開催に向け調整します)

試行的に、本制度を利用した団体と次年度実施団体を任意で集め、情報共有の場を設けてはどうか。

- 【日程案】 公開プレゼンテーションとの同日開催 (2月~3月) など。
- 【プログラム案】 (本補助制度利用団体限定) ・周知方法の工夫に関する座談会 (一般公開) ・本補助制度利用団体による催し (げんき基金チャリティイベント) (一般公開) ・子ども食堂・学習支援事業の情報共有 (シンポジウム)

6 記載変更：変更届の要否の判断基準について

現行の運用

事業変更届の提出を求める主な場合 (募集要項では詳しい記載はしていない)

- ① 事業数が増減する場合 (2事業→3事業、2事業→1事業など)
- ② 事業内容が変更される場合
- ③ 新たに1万円以上の物品を購入する場合
- ④ 支出の内訳が大きく変動する場合

今後の運用 (募集要項に記載します)

- 1 ①~④のパターンを募集要項に記載する。
- 2 「事業内容が変更される場合」に関しては、明確な基準を示すことは難しいと考えられる。個々のケースで内容を精査していき、その結果を蓄積したものを「事例」として示すなど、検討していく。

7 記載変更：返還金について

現行の運用

返還金を求める場合 (募集要項では詳しい記載はしていない)

- ① 収支決算書をもって確定した補助額が、交付額を下回る場合 (当初の想定よりも事業規模が縮小した場合や、団体努力で資金を獲得して収入が増え、補助金負担分が減った場合)、その差額を返納してもらおう
- ② 企画書に挙げた事業のうち未実施のものがあった場合、その事業に伴って計上されていた経費を100%返納してもらおう

今後の運用 (募集要項に記載します)

- 1 ①~②のパターンを募集要項に記載する。
- 2 「参加費」や「売り上げ」等の事業収入は計上してもらい必要があるが、事業を通して得た団体そのものへの「寄附金」「協賛金」は計上しなくてもよい旨を周知する。また、団体の他事業を含めて集めたクラウドファンディング等も、総事業費で按分するなど、その一部を計上すればよいこととする。(組織基盤強化のため)

8 情報提供：1万円以上の物品を購入した事例

物品費の計上を認めて欲しいという声を受け、平成26年度実施事業から、1万円以上の物品で、比較的長期間使用、保全できるものについては、物品購入理由書を添付した上で妥当性があれば購入可能となった。

年度	種類	事業名	団体名	購入物品	金額
26	ステップ	歌声サロン「チーパッパ」みんなで歌おう！明るい街づくりをめざして・・・	歌声サロン「チーパッパ」	ポータブルPAシステム マイク（2個） マイクスタンド ダイレクトボックス	111,240円 42,120円 19,224円 14,040円
26	ステップ	湘南SHOW点4周年記念企画 川上音二郎版「オセロー」公演、音二郎ゆかりの地域交流展 他	湘南artTV制作「湘南SHOW点」	ハンディレコーダー 一眼	20,570円 48,708円
26	ステップ	東日本大震災の映像から学ぶ、新たな視点と共感する関係作りー地域で考える緊急時の対策、逃げて生き残るために知って欲しいことー	イーハトーブ湘南	DVD（上映権付）	10,000円 10,180円
28	ステップ	ゆいまーる食堂	神奈川県ゆいまーるの会	炊飯器 鍋	25,995円 10,390円
29	スタート	児童の放課後学習支援	子ども未来塾	プリンター複合機	46,850円
29	スタート	子どもに関する6%の打破ーのびしろを探せー	ちがさき開智舎	コピー機 ホワイトボード 座卓	30,218円 13,800円 22,980円
29	スタート	どんぐりさんの木育ひろば	どんぐりさんの木育ひろば	玩具	28,728円
29	スタート	親子で踊ろう！食育体操教室！	Homehome Home	カメラ・三脚	40,809円
29	ステップ	ホノルル・世界へ発信！「茅ヶ崎・赤とんぼ音頭」 「浜降サンバ」	湘南SHOW点	ビデオカメラ 三脚	46,200円 19,510円

9 情報提供：市で事業化された事例

本補助制度実施事業を市の事業化するルートはないものの、一部市の事業化されている事例もある。地域での認知度があがって必要不可欠な事業となり、地域や時代のニーズを的確にとらえ、公共事業として実施すべき内容であると市で判断した場合に、委託事業等になる可能性がある。

「Chigasaki Breeze」英字新聞の新規発行

実施団体：茅ヶ崎市国際交流協会
(平成17年度ステップアップ支援)

特殊分野を活かし、ニーズをとらえた事業として、市からの委託事業となった。

不育症の知識と理解を広めるプロジェクト

実施団体：「不育症ぞだってねっと」茅ヶ崎
(平成23年度スタート支援)

受益者は少ないながら、専門性も高く市の手の届かない市民を救う事業として、委託事業となった。

アートケアひろばの子育て相談会

実施団体：アートケアひろば
(平成20年度スタート支援)

専門性を生かして事業が拡大し、市や美術館からの委託事業となった。

猫の生態・飼育管理・TNR活動に関する周知啓発事業

実施団体：Chigasaki Cat's Protect
(平成24年度スタート支援)

地域ニーズを的確に捉えた事業として、市（環境保全課）との協働推進事業化されたのち、委託事業となった。

10 情報提供：活動場所となる施設について

市の公共施設については、主に以下の2つの理由から、利用が難しいことがある。特に大人数を収容する事業の場合には、公共施設が利用できない場合に民間の施設を利用することも視野に入れて、事業を検討してもらう必要がある。

①使用許可の要件が厳しい

小・中学校等、外部の団体が借りることはハードルが高い施設もある。また、市民活動団体が借りることはできても、参加費をとるような事業には使えないなどの制約があり、事業を実施する場所としての利便性に欠ける場合もある。

②優先予約ができない

市の直営事業や、協働推進事業など、市が実施する事業であれば優先予約の対象となるが、本補助制度は事業費補助であり、実施主体が各市民活動団体のため、優先予約の対象外となっている。通常の事前予約をした場合、抽選結果が確定するのが最速で3ヶ月前（遅いものだと1ヶ月前）であるため、広報紙への掲載依頼より前に場所が確定できず、周知への弊害が生じている場合がある。また、多くの施設は稼働率が高く、抽選に漏れると利用できないために、活動場所がなかなか決まらないというケースがある。

【公共施設の例（定員100人程度を1日使用した場合）】

施設名	予約受付	料金
コミュニティホール	使用希望日前4ヶ月の1日から15日の間に抽選申込（抽選結果は同月21日）	49,370円（市内の団体） 後援の承認を受けた場合、 24,685円
地域集会施設 (コミュニティセンター)	使用希望日の1ヶ月前から予約	無料 営利を目的とした使用はできず、実費程度の参加費等の徴収も難しい場合がある。
市勤労市民会館	使用希望日3ヶ月前に抽選申込	9,740円

【民間施設の例（定員100人程度を1日使用した場合）】

施設名	予約受付	料金
ラスカ	使用希望日の6ヶ月前	64,000円